



平成19年5月18日

各 位

東京都中央区日本橋兜町1番10号
平和不動産株式会社
取締役社長 金原策太郎
(コード番号8803)東京・大阪・名古屋市場第一部・福岡・札幌
問合せ先 総務部長 佐々木一郎
TEL 03-3666-0182

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、平成19年6月27日開催予定の第87回定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

第6条

当社の発行済株式総数は145,770,261株であり、発行可能株式総数299,171,000株の約49%であります。今後の資金調達をはじめ経営上の諸施策を円滑に遂行するとともに「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に係る新株予約権の発行に備えるため、発行可能株式総数を550,000,000株にするものであります。

第19条および第22条

当社は、急速に変化する経営環境において、経営と業務執行に関する機能と責任を分離し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図ることを目的に、執行役員制度を導入しました。この制度を一層効果的に運営すべく、取締役の員数を削減するとともに、役付取締役の規定を改めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>2 億 9,917 万 1,000 株</u>とする。</p> <p>(員数) 第 19 条 当社の取締役は、<u>12 名以内</u>とする。</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役社長 1 名、<u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> | <p>(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、<u>5 億 5,000 万株</u>とする。</p> <p>(員数) 第 19 条 当社の取締役は、<u>10 名以内</u>とする。</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第 22 条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役社長 1 名を定めることができる。</p> |

2. 日程

定款変更を付議する株主総会開催予定日

平成 19 年 6 月 27 日

変更後の定款の効力発生日

平成 19 年 6 月 27 日

以 上